

雇用均等行政の重点説明会

来年から順次施行される育児・介護休業法を中心に解説

主催：(一社) 三田労働基準協会[幹事]

(一社) 品川・(一社) 大田・渋谷労働基準協会

育児・介護休業法が改正され、企業における職場環境の整備や、これから子どもが産まれる従業員への個別周知など新たな義務が設けられるとともに、男性向けの新たな育児休業制度が制定されました。令和4年4月1日以降、順次施行されるこれらの新制度について、東京労働局雇用環境・均等部のご協力をいただき、企業が取組を進めるための情報を提供すると共に、最近の雇用環境・均等行政関連の重点課題についての説明をいたします。

労務管理担当の方にご参加いただきますようご案内申し上げます。

- 1 日 時 2021年12月16日(木)
14時00分～15時30分(開場・受付13時40分から)
- 2 会 場 女性就業支援センター 4階大ホール(ハローワーク品川入居ビル)
港区芝5-35-3 最寄駅：JR田町駅三田口(西口) 3分
都営地下鉄三田駅A2出口 1分
- 3 内 容
(1) 挨拶 東京労働局雇用環境・均等部長
(2) 改正育児・介護休業法への対応について 東京労働局雇用環境・均等部 担当官
(3) 雇用環境・均等部からのお知らせ 東京労働局雇用環境・均等部 担当官
- 4 定 員 74名(先着順)
- 5 参加費 無 料
- 6 申込み方法等
① 裏面「申込書」により、12月8日(水)までに、(一社)三田労働基準協会あて
Fax(03-3451-7692)で、お申し込みください(Fax番号をご記入下さい)。出席可能な場合は、整理番号を記入のうえ「参加票」として申込担当者にFax返信いたします。
② 参加者は、Fax返信された参加票を当日お持ちになり、受付にご提出ください。
- 7 新型コロナウイルス感染拡大防止として次のことをお願いします。
① 感染症の状況によっては、中止する場合があります。
② 間隔を開けて座席を指定させていただきます。
③ 手指消毒、マスク着用等のご協力をお願いします。
④ 発熱や風邪の症状、高齢者、基礎疾患のある方及び妊婦の方は参加を控えていただきますようお願いいたします。
- 8 お問い合わせ先 (一社)三田労働基準協会
電話：03-3451-0901 Fax 03-3451-7692
URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>

申込受付欄	受付日		座席番号	—
-------	-----	--	------	---

雇用均等行政の重点説明会

Fax 申込書 兼 参加票

(2021年12月16日(木) 14:00~15:30 開場 13:40~)

申込Fax送付先 (一社)三田労働基準協会 (Fax 03-3451-7692)

会員・非会員の別	・三田 ・品川 ・大田 ・渋谷 協会員 ・上記協会員以外 (○を付けて下さい)		
事業場名			
所在地			
連絡先担当部署名			
電話番号		FAX番号 (返信用)	
参加者氏名 定員が少ないので1社 1名でお願いします			

注：返信された参加票をお持ちになり、受付にご提示ください。

この申込書により参加者名簿を作成し、東京労働局に提供させていただきます。行政機関では、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律により個人情報は保護されます。

女性就業支援センター 4階大ホール 【ハローワーク品川入居ビル】

港区芝5-35-3

最寄駅：JR田町駅三田口(西口) 3分

都営地下鉄三田駅A2出口 1分

第一京浜(国道15号線)

